

平成28年度第1回福島県総合教育会議 議事録（概要）

| | |
|------------|--|
| 1 日時 | 平成28年6月10日（金） 午前10時30分～午前11時45分 |
| 2 場所 | 福島県庁 本庁舎2階 第一特別委員会室 |
| 3 出席者 | <p>知事 内堀 雅雄 教育長 鈴木 淳一 教育委員 浅川 なおみ 小野 栄重 佐藤 有史 高橋 金一 蜂須賀 禮子 <五十音順に掲載></p> <p>その他（意見聴取者） こども未来局長 須藤 浩光 福島県選挙管理委員会事務局長 渡辺 仁</p> |
| 4 議事内容及び経過 | |
| (1) 開会 | 事務局（政策調査課長） |
| (2) 議題1 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">< 本年度の連携事業について ></p> </div> <p>【知事】 議題1は、昨年度、この会議において御意見を頂き、本年度、具体的な事業として実施することとなった、知事部局と教育委員会の連携事業について、意見交換を行っていききたいと思う。</p> <p>－ 教育長より資料1・2、こども未来局長より資料3に基づき説明を行った後、以下のとおり、意見交換を行った。－</p> <p>【教育委員】 乳幼児期から読書習慣を身に付けていくことは大事。本を読んで、「自分で考える力」が備わっていけば、より読解力が必要となる小学校、中学校に入っても対応が容易になる。是非進めていただきたい。</p> <p>放課後の活動支援については、サポートティーチャーとして、退職された経験豊かな先生方を始め、勉強面やスポーツ面で協力してくださる方がたくさんおられると思う。それらの方々を有効に活用できる場にしていくことで、子どもたちのよりよい成長に結び付けていけるのではないかと。</p> <p>【教育委員】 総合教育会議における最大のメリット、「教育委員会と知事部局の連携」がこれだけ進んできたことは喜ばしい。</p> <p>読書が伸び悩んでいる原因の一つとして、スマホなどIT機器の普及が挙げられ</p> |

と思う。情報の信憑性はともかく、あれだけの膨大な情報を簡単に入手できることが、読書離れに拍車をかけている一因ではないか。

次に医療で担う夢応援事業について。先日、いわき市で、同市から今年、県立医大に入学したばかりの人たちを一堂に集めた懇親会が催された。その際に市から奨学金の説明があり、もし将来、磐城共立病院に就職していただけるのであれば、奨学金の返還が免除される制度があることを紹介したところ、あっという間に5人の希望者が集まったという。こうした支援を行っていくことが、医師不足の解消につながるのではないか。

【教育委員】

幼少時から本に親しませることは非常に大事。自分の孫にも、小さい時からずっと本を読ませるようにしてきた。2歳半を過ぎた頃から文字に大変興味を持つようになり、その後、文通などをして楽しんだ。現代だとパソコンでやり取りするのもかもしれないが、やはりアナログ的なことも大切だと実感している。

例えば書店に行くと、子ども向けの辞書として、絵や図が盛り込まれた非常に分かりやすいものが売られており、絵本のように眺めても楽しめる作りとなっている。周りからは「今は電子辞書の時代」などとも言われたが、やはりそれ以前に、辞書を読んで、引けるようになることも大事ではないか。大人がどう対応していくべきか、もう一度考える必要があると思う。

また、読書後に感想文を書かせるだけでなく、感じたことをそれぞれが話し合う機会を設けたり、自分で小説を書いてみるような指導をしてみても面白いのではないか。

【教育委員】

昨年、初めて総合教育会議を開催し、そこで話し合ったことが、こうした形になったことは非常に喜ばしい。

読書に限らず、この後のITツールの議題でも同じことが言えると思うが、やはり親に対してどう訴えていくかが大事。子どもたちの一番身近な存在である親自身が読書の習慣を身に付け、それを子どもが真似していくという意識付け、動機付けができることと事業の成功にもつながっていくと思う。

医療を担う夢応援事業に関しては、先ほどのいわき市における試みが非常に面白い。(地元の)郡山市などにも勧めてみたいと思う。

また、昨年の総合教育会議において、子どもたちの学力向上を図るため、教育先進県に現場教員を派遣することを進言させていただいたが、実現出来なかったと聞き、非常に残念に感じている。現場教員のスキルアップを図る上で非常に有効な方法と思っているので、予算確保も含め、実現に御努力願いたい。

【教育委員】

大熊町では、子どもが生まれた時に本のプレゼントを行っている。母親等と一緒に読む機会が多くなるので非常によい取組と感じている。多少予算が必要になるが、是非、県全体で取り組んでいただきたい。

医療人材については、双葉郡でも人材確保に難儀している状況。加えて介護ヘル

パーも不足状態にあるので、その点も考慮いただきたい。
放課後活動の支援については、東北ブロック研究大会などに参加した際、子どもの貧困問題等との絡みで学習サポートなど様々な取組を紹介された。本県においては、この事業によって、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に学習支援していくことになるため、共に課題解決が図れるのではないかと期待している。

【知事】

委員の皆さん、それぞれから非常に貴重な御意見を頂いた。私も皆さんの御意見に同感。特に読書は基本。ただ、読書は楽しみながら行うものであって、強制的にやらせるものではない。委員の御意見にもあったが、家庭の中で、父母などが楽しそうに本を読んでいるのを見て、自分も読んでみようという気持ちになるのが理想。生まれた時から本に対する興味や好感を持ってもらえるような取組が大事だと思う。例えば家族で図書館や書店に行って、自分で読みたい本を選び、それを読むことを継続していくことが大事。やはり読書は、自分自身が楽しいと感じることで、その後の継続や広がりが出てくると思うので、そうした雰囲気はどうやって醸成していくかが非常に重要。

我々が子どもの頃はテレビ、その後はゲーム機、更に今はスマホを始めとするIT機器というように、その時代によって読書の対抗手段が変わってきているが、それぞれの必要な部分は生かしながら、一方では多くの本に触れ、そして自分の思いや考えを持って、きちんと発言、発信できることも育てていかなければならない。こういったことを教育委員会と知事部局が一緒になって進めて行ければと思う。

また、読書に限らず、教育委員会と知事部局の連携は非常に大事だが、そこに様々な関係団体やNPOが加わったり、最終的には家庭も含めたトータルの連携事業にならないと効果は出ないと思う。それを県民運動と呼ぶか否かは別として、どこまで広がりを持たせられるかが、この連携事業の本質だと思うので、多くの方に共感を持っていただけるよう、取組を進めていきたいと思う。

(3) 議題2

< 主権者教育について >

【知事】

次に議題2、主権者教育について。これは正に昨年成立した改正公職選挙法によって、選挙権が18歳以上に引き下げられることを踏まえ、現在、学校現場等での取組が注目を集めているところ。この議題もこれからの福島にとって、あるいはこれからの日本にとって非常に重要な内容となるので、皆さんと一緒に今日は第1回目の議論として進められればと思う。

－ 教育長より資料4、選挙管理委員会事務局長より資料5に基づき説明を行った後、以下のとおり、意見交換を行った。－

【教育委員】

模擬投票は全ての高校生（全学年）を対象として行ったのか。それとも18歳になる3年生を中心に行ったのか。

【選挙管理委員会事務局長】

学校によって対応に違いはあるものの、主に今回 18 歳となる 3 年生を中心に行っている。

【教育委員】

模擬投票は、希望した高校だけで行っているのか。

【選挙管理委員会事務局長】

希望を頂いた学校と連携して実施しているが、今回の選挙年齢の引き下げに伴い、今後、実施体験校を増やしていきたいと考えている。

【教育委員】

18 歳になる子どもたちは県内に多数いる。模擬投票の実施を希望した学校だけでなく、もう少し踏み込んだ教育をすべきではないかと思う。

【教育委員】

主権者教育において大事なのは、「主権」とは何かという概念を教える側がしっかり把握しているかという点と、「国民主権」がどのようにして形成されたのかという「歴史」をきちんと教えてあげることだと思う。憲法を学ぶことは、日本の歴史を学ぶことであり、世界史とも繋がってくる。そうした科目間横断的な幅広い形での授業を展開することで、日本国憲法の国民主権とは何かということを肌で実感してもらえるのではないかな。

また、模擬選挙については、児童会や生徒会の選挙など、もっと身近なところで自分たちが決められる機会があると思う。そうした機会を通じた実体験を積み重ねる方が、物事を民主的に決定し、主権が自分にあることを実感できるのではないかなと思うので、学校と選挙管理委員会が連携し、児童会や生徒会の選挙を本物の選挙と同じような形式でやらせてみるのも面白いのではないかな。

【教育委員】

主権者教育においては、教える側の教師が自分の支持する政党の考え方等に偏った説明をしないようにする必要があると思うが、その場で第三者が見ていない限り、教師の個人的な考えや思いがどうしても言葉の中に入ってしまうのではないかなという不安がある。

また、(政策等の受け止め方や考え方について、) マスコミの影響を受ける風潮が強いように感じられるので、きちんと自分の考えで判断できる能力を養っていくことも大切。

【教育委員】

主権者教育については、もっと自然体でよいのではないかなと感じている。学校で全て教えることは難しいので、最低限、主権とは何か、そして選挙の仕組み、選挙違反の行為などをきちんと教えてあげれば、後は初めての投票を自然体でやってみ

ればいいと思う。

私がむしろこの機会に学んで欲しいのは、今自分が住んでいる地域にどんな課題があって、それを解決するにはどうすればいいかを議論し、人前で論理的に発表できるような力を付けること。これを大きな目標にすべきではないか。論理的な考え方を学べれば、政治家の発言や主張を自分で判断できるようになる。これを機会にもう少しディベート方式の学習法を取り入れて、課題解決型の学習を子どもたちに体験させてみてはどうか。

【教育委員】

「主権者」という言葉を難しく捉えずに、自分の考えること、希望することを実現してくれそうな人を選ぶのが選挙であり、それによって世の中が変わったり、仕組みが変わったりする可能性が出てくる、そうした権利を一人一人が持っているということをしっかり教え、それを自覚しながら、必要な知識を増やしていくことが大事なのではないか。知識を増やすためには、議論を重ねたり、新聞から情報を得たりといった様々な方法があると思うが、そうした情報を得た上で、活用していく方法を家庭や学校で教えていくことが必要。

そして、まずは選挙に行き投票してみることが大事。実際に投票してみて、どのように感じたり、考えたか、それを次の選挙に生かせばよいと思う。

【教育長】

学校で全てを教えることは難しい。だからこそ、先ほど委員からお話があったように、自分にも「主権」があることを認識してもらうことが一番大事であり、どのような仕組みで物事が動いていくのか、その仕組みをまずは理解してもらう必要があると思う。

また、地域課題についてディベート方式で学んでみてはどうかとの提案を頂いたが、私も同感である。既に学校現場では、そうした取組がいくつも動き出しており、生徒たちも様々な考え方を模索しながら、いろいろな場面で発表するなど、非常に期待が持てる状況にある。こうした取組は今後ますます大事になっていくと思うし、この「主権者教育」というテーマについても、引き続き議論を続けていけたらと考えている。

【知事】

今、教育長が仰ったとおり、主権者教育はまだスタート地点に立ったばかり。長期にわたる課題となるので、今後とも機会あるごとに議論していきたいと思う。

(4) 議題3

< IT ツールとのつきあい方について >

【知事】

続いて議題3に移る。議題3は、子どもたちの「IT ツールとのつきあい方」について。先ほど読書の話をした際にも、この問題が出たが、この点について意見交換していきたい。

ー こども未来局長より資料6、教育長より資料7、8、9に基づき説明を行った後、以下のとおり、意見交換を行った。ー

【教育委員】

昔、ラジオからテレビに変わった時に、同じような問題が提起された。過渡期にはこうした課題が必ず出てくるが、広く普及が進む中で、メリットやデメリットが認識されていくと思うので、私は比較的楽観視している。

ただ、資料6にあるように、フィルタリングの有無が問題ではないかと感じている。フィルタリングをかける、かけないは、親の方針にも関わってくるが、そもそも学生に持たせる機種は、フィルタリングが施されたものに限定するような措置が理想ではないか。

【教育委員】

IT ツールの進化に対し、子どもは柔軟に対応できるが、学校側の対応が追いつかないという実態もある。

また、IT ツールというよりも、問題の原点はインターネットにあると思う。かつてグーテンベルクの活版印刷が出現した際、情報が多数の人に行き渡るようになったことで宗教改革や、その後の市民革命という大きな社会的変革につながったが、インターネットはそれ以上に影響が大きい。例えば、マスメディアが情報発信を独占していた時代は、そこである程度の歯止めが掛かっていたが、インターネットにはそれがない。したがって、ネット上にある情報の真偽を正しく選択できるスキルを身に付けさせていかないと、何が本質かが見抜けなくなってしまう。

そこで重要なのは、やはり家庭の役割。一番身近にいる親が、IT ツールのメリット・デメリットをきちんと理解した上で、子どもたちを守っていくという視点が大事なのではないか。

【教育委員】

資料8に記載されている「教育委員会の取組」について、孫が通っている学校ではどんな様子か尋ねてみたところ、スマホ等の長時間利用に関する問題意識は子どもたちの間でも高まっているらしく、教育委員会の取組は、子どもたちにも素直に受け入れられているようである。

また、資料9に学校の環境整備（ハード面・ソフト面）が挙げられているが、今の時代はやはりこうした環境整備も必要。先生方も大変になると思うが、最新技術を活用しつつ、デジタルではない「人の心」も教えながら、子どもたちを教育していただければと思う。

【教育委員】

IT 機器は必要なものだと思うが、自分の子どもを見ても、スマホ等に関わっている時間が長くなっている。だからといって、利用時間を制限しようとしても、周りのマナーが徹底されていないため、夜中の1時に着信が来たりする。テレビが主流の時代は親がある程度把握できたが、IT 機器に関してはそれを把握しきれない部

分があるので、少し不安を感じている。したがって、マナーづくりを徹底することが大事。家庭内ではもちろんのこと、社会全体がマナーを守る風潮になっていかないと、これは徹底されないと。こうした社会風潮の流れをつくるための番組等を県が製作するのも一つの方法だと思う。

決して、IT 機器を使うなということではなく、便利なのでどんどん使うべきだと思うが、不確かな情報が流れているといった「怖さ」なども十分に踏まえた上で、正しい情報を選択しながら自分のものにしていくことが大事。

【教育委員】

総称して、スマホという言葉を使わせてもらうが、私はこのスマホというのは「両刃の剣」だと思っている。別な言い方をすれば「必要悪」。緊急時の連絡手段としては多大なメリットがあるものの、そうしたメリットとは全く別次元の問題として「スマホ中毒」のようなものが出てきている。これは完全に学力を低下させる。したがって、まず導入時に親が責任を持って、この両刃の剣のデメリット、「怖さ」の部分を徹底的に説明すべきだと思う。そして、スマホ利用に伴う経済的な部分もきちんと説明すべき。

私は、中学校まではメールと電話機能さえあればいいと考える。自分で自分を律することができるように育てていかないと、家庭教育の存在価値は無くなってしまふ。家庭教育が核となり、地域や学校とうまく連携することで初めて学力が向上していくのではないか。

スマホ利用のルール等について学校で指導していくのは限界があると思う。したがって、あえて学校が指導するとすれば、導入時に親が子どもに説明すべきことをまとめたマニュアル等を作成し、それを各家庭に徹底させることなどが考えられるのではないか。

【知事】

昨年、この会議の中で、私からこの議題（IT ツールとのつきあい方）を提起させていただき、本日、こうして活発な意見交換が出来たことを非常にうれしく思う。なぜこの問題を提起したかという、例えば今、12 歳の子どもが 18 歳になるまでには、あと 6 年間しかない。その 6 年を 365 日 24 時間で表すと、18 歳までにあと何時間残されているかが分かる。その時間は、かけがえのない、宝物のような時間だと思う。どんな人でも 1 日 24 時間しか持っていないので、その 24 時間をどう使うかが、福島県の子どもたちを育てる上で非常に重要なポイントになると思う。まず、健康のため、しっかりと睡眠を取らなければならない。そして 1 日 3 回、落ち着いて食事を摂る時間もつくらなければならない。さらには、親や友人との対話の時間も必要。当然、勉強の時間も必要であり、クラブ活動の時間も必要。個々の趣味の時間や、先ほど議論した読書の時間も是非つくって欲しい。こうして考えていくと 24 時間というのは短すぎるくらいだと思う。ところが、先ほど説明があったように、今、スマホ等に 2~4 時間費やしている子どもが多くなっている。すると、必ず他のことが疎かになる。もちろん、それは個人個人の生き方ではあるものの、例えば、「子ども」である期間、そのかけがえのない時間は、その後、大人として、社会人として育っていく上での人格形成であったり、教養形成であったり、全てが

(4) 閉 会

この期間に固まってくるため、出来る限りこの時間を大事に使って欲しいと思う。そう考えた時、IT ツールを使うなどとは言わないが、ある程度、24 時間の中で優先順位を付ける必要があるのではないか。福島の子どもたちを健やかに育てていくためには、こうしたことを子どもたち自身に親御さんや学校、地域が関わり続けながらきちんとやっていかなければならないのではないかと思う。

この議題についても、先ほどの主権者教育と同様、今後継続的に議論を進めていきたい。

【知事】

今日も非常に議題が幅広かったが、実りの多い議論を進めることができた。今後も教育委員会と知事部局と教育委員の皆さん、さらには関係の皆さんと様々な形で連携しながら、より議論を深め、福島のよりよい子どもたちの育成に努めていきたいと思う。

以上で本年度第 1 回目の福島県総合教育会議を閉じる。

— 午前 11 時 45 分閉会となった。 —